

5月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 月	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
2 火	子育てひろば	子育て支援センター 「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象者：乳幼児と保護者、妊婦さん 内容：歌、手遊び、ふれあい遊び、こどもの日パーティをします。 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎76-4608
8 月	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
9 火	子育てひろば	子育て支援センター 「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象者：乳幼児と保護者、妊婦さん 内容：歌、手遊び、お話、母の日のプレゼント作りをします。 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎76-4608
	喜楽けんこう クラブ活動	ファガス	午後1:30～ 午後2:30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林☎090-2366-9985
10 水	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 正午	担当：富山則夫相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	カフェタ映え	夕映の館	午前10:00～ 正午	認知症の方やその家族だけでなく、誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場です。 対象：本館地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
	交流サロン 「シーがる」	ファガス 「シーガル」	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	カフェ浜風	浜田コミュニティセンター	午後1:30～ 午後3:30	認知症の方やその家族だけでなく、誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場です。 対象：浜田地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
11 木	八森第2介護予防教室	八森多目的集会所	午前10:00～ 午前11:30	自宅で出来る簡単な体操を行います。お気軽にご参加ください。
	集いの場 「カタクリ」	八峰町社会福祉協議会	午後1:30～ 午後3:30	就労や社会参加したいなどいろいろな思いを持つ若者の皆さんに足を運んでほしい場所です。ただ来てみるだけという方も大歓迎です。 問合せ先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
	ひきこもり相談会	八峰町社会福祉協議会	午後1:30～ 午後3:30	詳しくは2ページをご覧ください。
12 金	カフェ五重の塔	茂浦コミュニティセンター	午前10:00～ 正午	認知症の方やその家族だけでなく、誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場です。 対象：茂浦地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
13 土	行政相談	水沢コミュニティセンター	午前9:30～ 午前11:30	担当：田村崇子委員
15 月	いさりびサロン ※中止の場合あり	漁火の館	午前10:00～ 正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	認知症カフェ	榎台コミュニティセンター	午後1:30～ 午後3:30	認知症の方やその家族だけでなく、誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場です。 対象：榎台地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200

●募集・試験

放課後児童クラブ支援員
 (パートタイム会計年度職員)の募集について

募集人員 1名

応募資格 満年齢18歳以上

の方、学歴不問

労働時間

(就業時間)

【平日】午後2時30分～午後6時30分

【土曜日、長期休み期間】

午前8時～午後6時30分

月20日程度、1日4時間

程度(シフト制)、時間

外労働あり

※利用者の状況により、勤務時間に変動あり

(休日)

日、祝祭日、お盆休(8月13～15日)、年末年始

休(12月29日～1月3日)、その他シフトによる

雇用期間 令和6年3月31日まで

勤務内容 放課後児童クラブでの児童支援

賃金・手当等 時給918円、期末手当(6月、12月)、通勤手当

勤務先 八森児童クラブ(八森小学校内ランチルーム)

応募締切 令和5年5月31日(水)正午まで

申込方法 八峰町教育委員会学校教育課に履歴書(写真付)を添えてお申込みください。(郵送可)

選考等 【書類選考】(履歴書、自動車免許証(通勤手段))、【面接】面接日については、後日連絡いたします。

問・申 八峰町教育委員会学校教育課 幼児保育庶務係(☎77-2728)(〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1)

●イベント

白神山地世界自然遺産登録30周年記念事業
八峰町山開きイベント
留山自然観察会

開催日 5月27日(土)

※小雨決行

日程

時間	内容
8:00	受付(ぶなっこランド)
8:30	安全祈願祭
9:25	出発式・ぶなっこランド駐車場出発(バス)
10:15	自然観察会(ブナ林散策・記念写真)
11:20	留山出発(バス)
12:10	解散(ぶなっこランド)

対象 一般愛好者(中学生以下は保護者同伴)

参加料 大人2,000円、子供1,000円

※写真代・保険料を含む

携行品 予備食・おやつ、水筒、軍手、雨具等。

服装 登山に適した服装(長靴、登山靴、トレッキングシューズ等)

定員 先着30名

申込方法 5月17日(水)まで電話、FAXまたはメールで申込みください。

※定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みします。

問・申 産業振興課 商工観光水産係(☎76-4605、FAX76-2203、メールsangyo@town.happou.akita.jp)

【当日の問合せ先】悪天候時の開催の有無、参加の取り消し等は白神ふれあい館(☎76-4211)または、ぶなっこランド(☎77-3086)

●講座

第2回「ピリ辛部」韓国料理を作ってみよう

前回好評をいただいたピリ辛韓国料理講座を再度開催！本場のキンパ(のり巻き)、キムチチヂミ、タツカルビ(鶏肉甘辛炒め)を作ります。お気軽にご参加ください。

日時 5月16日(火)

午後6時～午後8時30分

場所 峰栄館 調理室

講師 吉田 真己(地域おこし協力隊)

参加費 2,000円(材料費)

定員 9名(先着順、町民優先)

持ち物 エプロン、三角巾

備考 作った料理はお持ち帰りいただきます。

申込締切 5月10日(水)

問・申 生涯学習課(☎76-2323)

●相談

「ひきこもり相談会」を開催します

様々な事情によりひきこもり状態にある本人やその家族に対して相談や支援を行います。多くの「悩みを抱える若者」を支援している相談員が、丁寧に対応します。

ひとりで悩まずに、少しでも勇気を出して、悩んでいることやつらい気持ちを誰かに伝えることから始めてみませんか。

※集いの場「カタクリ」も同日開催予定です。ご興味がある方は気軽にお立ち寄りください。

日時 5月11日(木)

午後1時30分～午後3時30分

場所 八峰町社会福祉協議会(旧八森中学校)小会議室

相談員 あきた若者サポートステーション統括相談員 大屋みはる 氏

相談方法 個別相談

対象 ひきこもり状態にある本人(15歳～49歳)またはご家族や支援者

申込み 5月8日(月)までに左記へお申込みください。

問 福祉保健課 健康推進係(☎76-4608)



●お知らせ

町営診療所休診日

次のとおり休診いたしますので、この期間にお薬が途切れそうな方は、前もつての受診をお願いします。

休診日 4月29日(土)～5月8日(月)

※5月1日(月)、5月8日(月)は通常の休診日です。

町営診療所

(☎76-3813)

町営歯科診療所休診日

休診日 5月6日(土)終日

町営歯科診療所

(☎88-8210)

環境影響評価方法書の縦覧と説明会のお知らせ

(仮称)八峰町及び能代市沖における洋上風力発電事業の環境影響評価方法書の縦覧および説明会が実施されます。

事業者

株式会社JERA

電源開発株式会社

縦覧場所

八峰町役場 企画財政課

縦覧期間

4月25日(火)～5月29日(月)

(土、日、祝日を除く開庁時)

※事業者のホームページからも閲覧可。

(<https://www.jppower.co.jp/sustainability/environment/assessment/wind-happou-noshiro.html>)

意見書の提出

環境の保全の見地からのご意見は、氏名、住所、意見を意見書に記入し縦覧場所の意見書箱に投函するか、6月12日(月)までに郵送(当日消印有効)

説明会開催日時・場所

【三種町】5月16日(火)午後7時～午後9時

八竜農村環境改善センター

【能代市】5月17日(水)午後7時～午後9時

能代山本広域交流センター

【八峰町】5月18日(木)午後7時～午後9時

文化交流センター「ファガス」

意見書の提出先・問合せ先

〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号

電源開発株式会社

社 洋上風力事業部 開発室(開発)

(☎03-3546-3214)

(土、日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

水田活用の直接支払交付金

ルールの見直しについて

国では、令和8年度までに1度も水張りが行われて

いない農地は水田活用の直接支払交付金の交付対象としないというルールを変更しております。そのため、交付対象農地として継続するためには、

①水稲の作付をする。

②湛水管理を1か月以上行う。連作障害により収量低下が発生していない。

①、②のいずれかの要件を満たす必要があります。

令和5年度において②により要件を満たそうと考えている方につきましては、

役場の現地確認が必要ですので、湛水管理を始める日の2週間前までにご連絡ください。

農林振興課 林業係

(☎76-4609)

不動産管理に関する制度の改正・新法施行のお知らせ

今年4月1日から不動産の管理に関する制度が改正され、4月27日からは新しい法律がスタートします。

「放置されている空き地があり迷惑している」「利用されていない空き地を取得したい」などお考えの方は【所有者不明土地・建物管理制度(民法264条の2、264条の8関係)】の改正により手続きがしや

すくなります。また「相続した不動産を放棄したい」などお考えの方は【相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律】が適用されます。

秋田県土地家屋調査士会 大館能代支部 支部長 嘉成良仁 (☎0186-42-8226)

鳥獣被害農家の皆さまへ

町では鳥獣被害農家の皆さまへ次の補助を行っております。

①追上用花火・爆竹および鳥獣被害防止網(1世帯1枚)の無料配布。

②町内の農地を耕作し、自ら農業等を行っている方を対象に、鳥獣被害防止用の電気柵等購入費への補助。補助金額は、購入費の1/2(10万円を上限)。

※支援をご希望の方は左記へお問合せください。

農林振興課 林業係 (☎76-4609)

県では、住宅のリフォーム増改築に要する費用を助成しています。

子育て支援

持ち家型：18歳以下の子2人以上と同居する親子世帯に、補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

中古住宅購入型：18歳以下の子と同居する親子世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

移住者支援(移住後3年内の方)

定着回帰型：実家に戻る移住世帯等に補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

断熱・省エネ改修支援

持ち家を断熱・省エネ改修する世帯に、補助対象工事費の10%、最大8万円を補助

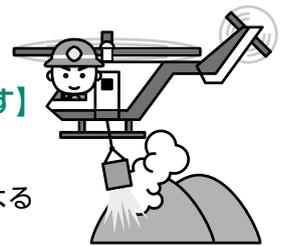
農林振興局 山本地域振興局 建築課 (☎52-6103)



山火事防止統一標語「火の確認 山を愛する あなたのマナー」

原野・林野火災にご注意！！

【野焼き(ゴミの焼却含む)は禁止されており、罰せられます】



林野火災の原因は、約6割がゴミ焼き等から延焼拡大した人的要因によるものです。昨年は、八峰消防署管内でも林野火災が発生し、ほかにもゴミ焼きや枯れ草焼きによる通報により、消防車が出動した事例が多く発生しております。

この時季は、空気が乾燥し火災が起こりやすくなりますので、次のような点に十分注意しましょう。

【林野火災防止のための注意点】

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、火気を使わないこと。
- 喫煙は、指定された場所で行い、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- 火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること。
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず用意すること。
- 行事等により火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること。
- 強風時および乾燥時には、火入れをしないこと。
- 児童等による火遊びはさせないこと。

■ 問合せ先 八峰消防署 ☎ 76-3119

定住促進空き家活用住宅(八森字上家後)への入居者を募集します

【募集住宅】

名称：定住促進空き家活用住宅（八八号）
 住所：秋田県山本郡八峰町八森字上家後78-4
 間取り：木造1階建て 3DK（1階：居間、キッチン、浴室、トイレ、洋室1部屋、和室2部屋）
 駐車場：2台 ※縦列駐車 家賃：月額35,000円

【入居可能日】 令和5年6月中旬（予定）

【応募要件】

1. 当該空き家に5年以上の居住が見込まれる方
2. 税・使用料等を滞納していない方
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
4. 八峰町の定住施策に賛同し、写真撮影や動画配信、マスコミ取材等に積極的にご協力いただける方
5. 自治会に加入して、地域活動に積極的に参加していただける方
6. (町外在住の場合) 今後、八峰町に移住する予定で、令和5年9月30日までに当町に住民登録する方
7. (県外在住の場合) (公財)秋田県ふるさと定住機構に会員登録いただける方

【選考方法】

応募者多数の場合、子育て世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または高校生までの子どもを扶養している世帯）を優先します。それでも競合する場合は抽選となります。

【応募方法】

「定住促進空き家活用住宅利用申込書」（データ：ホームページに掲載 紙媒体：役場企画財政課に設置）に次に掲げる書類を添付し提出してください。

1. 申込者および同居者の住民票の写し
2. 申込者および同居者の収入を証明する書類（所得証明書）
3. 申込者および同居者の納税を証明する書類（納税証明書）
4. 申込に係る誓約書

【応募期間】 5月8日（月）～5月19日（金） ※内覧を希望される方は別途ご連絡ください

■ 問合せ・申込先 企画財政課 ☎ 0185-76-4603

